## 当法人の障がい福祉事業所における福祉·介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容(令和5年度計画抜粋)

区分	内容	O
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	一 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	
	▼ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	
資質の向上や	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対 る喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	†す
キャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
	エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等の導入	
	☑ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	
	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	
両立支援・多様	▼ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制等の整備	1度
な働き方の推進	✔ 有給休暇が取得しやすい環境の整備	
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	
	▼ 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	
	□ 福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロポットやリフト等の介護機器等の導入及び研修等による腰 痛対策の実施	<b>E</b>
腰痛を含む心 身の健康管理	▼ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	
刃の庭塚旨生	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	
	▼ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	
	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	
生産性向上の ための業務改	▼ 高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳、下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供 等による役割分担の明確化	ŧ)
善の取組	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	
	▼ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	
<b>达</b> 日本公 、 歴 →	▼ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	善
やりがい・働き がいの構成	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	
,5 0 05 1145/90	✓ 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	
	▼ 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	

## 1. 当法人の具体的な取組内容

入職促進に向けた取	○事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築						
組	○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない						
	幅広い採用の仕組みの構築						
	○職場体験の受け入れや職場魅力度向上の取り組みの実施						
資質の向上やキャリア	○上位者・担当者等による面談、キャリアアップ、資格取得等に関する手当の拡充						
アップに向けた支援	○関連法人との合同勉強会を年数回実施し、知識・技術の向上を図る。						
両立支援・多様な働き	○職員の事情に合わせた勤務シフトや非正規職員から正規職員への登用制度						
方の推進							
腰痛を含む心身の健	〇健康診断及びインフルエンザ予防接種支援を行い、健康管理面の強化						
康管理	○事故トラブルに対してのマニュアルの作成						
生産性向上のための	○高齢者の活躍等の推進						
業務改善の取組	○業務手順書の作成や報告形式の工夫による情報共有や作業負担の軽減						
やりがい・働きがいの	〇内部、外部研修等定期的に行い学ぶ機会の提供						
醸成	○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の						
	気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善						

2022年4月から法人の処遇改善規程を作成。給与規程も合わせて変更を行う。主な内容は、定期昇給額の見直し、資格手当、キャリア手当、夜勤、時差、宿直等の手当の増額により、職員の処遇改善を図る。

						処遇改善加算	Ø	特定加算	0	ベースアップ等加算	0
1	令和	5	年度の加算の見込額			7,769,688	Æ	2,327,232	円	1,913,796	円
2	② 賃金改善の見込額(i-ii) (右側の額は加算見込額を上回ること)				(a) 8,842,292	円	(b) 2,375,065	円	(e) 1,974,306	円	